

内閣参質一七七第六四号

平成二十三年二月二十五日

内閣総理大臣菅直人

参議院議長西岡武夫殿

参議院議員浜田和幸君提出中国系団体ないし中国軍による尖閣諸島への上陸計画に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田和幸君提出中国系団体ないし中国軍による尖閣諸島への上陸計画に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、本質問主意書の受領よりも前に、報道等を通じてお尋ねの「世界華人保釣連盟」の設立及びその活動内容について把握していた。

二について

政府としては、御指摘の団体による上陸を認める考えはない。

三及び四について

仮定の御質問にお答えすることは差し控えたいが、いずれにしても、政府としては、尖閣諸島の領有権に関する独自の主張を行うことを目的として、同諸島周辺の我が国領海内への侵入や同諸島への上陸を試みようとする外国人に対しては、平素より関連情報の収集を行い、関係省庁において当該情報の共有を図るとともに、情勢に応じて体制を強化するなどにより、厳正かつ適切に対処していく考え方である。

